

争論 農協はどうか、どうする？

政府の「農協改革」は何を意図しているのか

石田 正昭

龍谷大学農学部教授

聞き手：杉本貴志（関西大学商学部教授）



1 農産物は戦略物資

【杉本】 良い悪いは別にして、いまの競争経済で、他の産業は自由競争にさらされているけれども、農業に対してはさまざまな保護措置がとられていると、多くの消費者は思っています。

【石田】 なぜ農産物だけが自由競争の世界に入っていないのかと言いたいわけですね。自由競争というのは、国際的な意味合いですか。

【杉本】 それが大きいです。

【石田】 国際的に見ると、食料は戦略物資ですから、たとえば大陸間弾道弾と同じように、相手の国への脅しに使うこともできる物資です。したがって、どの国においても、農産物は基本的に自給しています。アメリカといえども基本は自給で、本当に輸出産業として農産物をつくっているのはオーストラリアやニュージーランドくらいでしょう。自国の国民にひもじい思いをさせないために農業があって、それを超えた分を輸出するというのが基本ですから、自国で生産された農産物の一部しか、国際市場には出てきません。

農産物は戦略物資なのです。政治的に相手国に対して強い立場に立とうとすれば、

石油や大陸間弾道弾があれば優位に立てますが、農産物もそれと同じものです。その意味で、食料が自給できていない国は、国際政治の中では弱い国です。つまり日本は、エネルギーも食料も武器も自給できていないので、国際政治の世界では非常に弱い国なのです。

農産物の国際市場はそもそも thin market（薄い市場）といわれています。つまり、余った生産物を輸出するのが原則ですから、仮に気候変動で生産量が下がった場合には、まずは自分の国に閉じ込めるのが食料なのです。ですからアメリカやブラジルで不作が起きると、それだけで小麦や大豆の国際市場の価格は上がってしまいます。1972～3年にソビエトで小麦や大豆が大きな不作になったとき、ソビエトがアメリカ産の小麦や大豆を大量に買い付けた途端、価格がポンと上がって、ニクソン米大統領は大豆を輸出禁止にしました。第一次石油危機とほぼ同じ頃、ちょうど日本でトイレットペーパー事件が起きたとき、大豆が日本に入ってこなくなって、納豆や豆腐の価格が大幅に上昇しました。

このように、農産物はちょっとした需給変動が大きな価格変動を生むものですから、それを自由競争でやれということは、「そういうことを承知の上で外国に食料依存していいのですね？」ということになります。

2 消費者・納税者と農業保護

【杉本】 そういう構造であるにもかかわらず、TPPのように、農業分野にも自由化を広げようという大きな動きが生じたのはなぜですか。

【石田】 日本はアメリカに従属している国なので、当時の米大統領オバマ氏の世界戦略に乗っていくというのが基本的なベースでした。この見地からすると、貿易と安保が一体化した TPP がよかったのでしょう。

【杉本】 アメリカの大統領は交代しましたが、自由化に進む動きは今後、止まるのでしょうか。

【石田】 自由化の動きは止まらないと思いますが、仮に自由化したとして、国際的な食料需給関係が緊迫したときも平時と同じような食料確保が日本にできるかという、おそらくできないでしょう。

多くの農業団体の人たちは、対外的には「いままでは関税によって守られてきた。そうでなければ日本の農業は守れない。これは農業者にとって死守すべきものだ」と言ってきました。コメの関税は700%だとよく言われます。しかし、あれはウルグアイラウンドで、国内価格と国際価格を比較して大きな差があった場合、とりあえずこの部分を関税として設定しましょうということで計算したら700%の関税率になったというだけの話で、次のWTO交渉ではそれを下げようとしていたのです。そのことは農業団体もある程度理解していて、それが100%になるか、150%になるかはわからないけれども、大きく下がるということはわかっていました。コメ以外の農産物

についても大幅に下がるということも理解していたと思います。

要するに、関税で守られるということは、消費者が高い農産物を買うわけですから、農業を守るために消費者が直接お金を払うという仕組みとなります。いわゆる自由貿易の時代になると、関税は下げなければいけませんから、安いものがドンドン入ってきます。それでは日本の農業は全部つぶれてしまうということで、高い関税をかけるのではなく、農業への補助は国からの直接支払いにしてもらいましょうというのが農業者の言い分です。

【杉本】 関税と農家への直接支払ではどう変わるのでしょうか。

【石田】 関税をかける場合は消費者が高いものを買うことになるけれども、関税がなくなった場合は、消費者は安いものを買えるものの農業を守るためのお金は国が直接出すという話になります。つまり消費者ではなくて納税者にOKしてもらわないと、「なぜ農業のためにそんな保護をしなければいけないのか」という議論になります。

現在の農水省予算は2.3兆円で、一時は5兆円ぐらいだったのが、どんどん下がってきています。一般予算の2%水準ですから、ほとんどマイナーな省庁になっていると思います。消費者ではなく納税者が農業保護のためのお金を払うシステムになれば、納税者が納得する農業でなければいけないというのは当然のことであり、そのことについては行政を含めた農業関係者も理解していますし、農協関係者もその心構えができています。その要求が行き過ぎて…というべきか、今回の農協改革は財務省・経産省主導で進められているわけです。

要するに、納税者が払う仕組みに変える

場合、財務省や経産省は「なぜ農業にそんなカネを使わないといけないのか」ということで、納税者の代理人になるわけですが、それは代理人にすぎない。自分たちの食料を確保することに対して、納税者がどう要求するかはわからない。納税者の声を直接反映するとすれば、少なくとも納税者意識が高まっていないと、本当の声にはならないと思います。しかし現行の源泉徴収制度の下では、われわれ勤め人は自分で税金を払っていないくて、勤務先が払っている。この源泉徴収制度を廃止しないと、今後、農業保護のために使うお金が妥当なものかどうかは判断できない。

つまり、2兆円を使っていることの重さがわかるのかどうか、ということです。たとえば自由化で、安い輸入牛肉がさらに安くなる。そうすると、国産の牛肉も安くなる。「これでは畜産はやっていけない」ということで、そこにお金を出す。納税者が出すお金を誰が決めるのかというと、本来は納税者の意思でなければいけない。しかし、現実の財政は財務省が決めています。大口納税者である大企業の代弁者である経産省の役人は、「企業は国際競争を当たり前のようにやっているのだから、農業も自由競争でやったほうがいい」という、今度の規制改革会議のような発想です。「だから農業も、ここら辺りで抜本的に構造改革を進めないといけない。いまのような体制は直さないといけない」という考え方になるのではないのでしょうか。

3 自給率をどう考えるか

【杉本】納税者として、どこまで農業を守るかを考える場合、一般的には「食料自給率40%台は低すぎるのではないか」とか「他の先進諸国のように75%以上は必要で

はないか」とかいったように、自給率で判断をすることが多いと思います。先生はどうお考えですか。

【石田】自給率は、農業政策の基本目標かもしれませんが、農業者の基本目標ではありません。「自給率がこんな状況で、なぜこんなにお金を出さなければいけないのか」という議論はありますが、それは農水省と経産省や財務省がやればいい話で、自給率が農業政策の基本目標というのは、国の目標にはなりうるけれども、農業者の目標にはならない。なぜなら、農業者の生産活動はカロリーで収入を得ていないからです。高いカロリーだからといって、高いお金をもらえるわけではなく、カロリーを高めるために農業をやっているわけでもない。農業者は自分のつくったお米やリンゴをいくらで買ってもらえるかで農業を営んでいて、その結果、自給率が低くなっているわけですから、それは農業者の責任ではない。自給率を農業者の目標にしたいのであれば、カロリーで価格を決定する仕組みに変える必要があります。

消費者が「自給率を上げてほしい」と要求するのは当然です。ところが、農業者は、そのために農業をやっているのではなくて、消費者が喜んでくれて高いお金を払ってくれるものをつくっているのですから、その間に思考のギャップがあります。自給率を上げるためにということで、たとえば「エサは輸入するのではなく、自分たちでつくって、もっと自給率を高めてくれ」という言い方になりますが、農業者が自給率を上げるためにエサをつくってもお金にならない。そのギャップを埋める、つまり消費者の望んでいるものと農業者の現実との間を埋めることは、国の役割でしょう。

だから、自給率云々は農業者団体が言う

ことではなくて、消費者団体が言うべきことです。自給率を上げてほしいというのは、本来的には消費者の要求ではないでしょうか。日本の食料自給率が40%になっている大きな理由は、エサを輸入しているからです。エサをつくらないかぎり自給率は上がらない。あるいは、消費者が畜産物の需要を減らさないかぎり自給率は上がらない。その是正のために、消費者も畜産物の消費を少し減らすとか、生産者もエサをつくるとか、そういう方向に仕向けるのが国の役割ではないかと思います。

【杉本】それにしても、カロリーで比べると欧米に対して際立って日本の自給率は低いですね。

【石田】自給率が低下したまま戻らない国は東アジア諸国で、コメを作るのには適しているが、とうもろこし、大豆、麦などの飼料作物を作るのには適していない国々にです。なぜ東アジア諸国の自給率が低下したかは明白で、畜産物消費が拡大しているためです。国の役割は、消費者の求める食べ物（畜産物）と農業者が求めるもの（収入）とのギャップを埋めることにあってよい。そうであるならば有効な農業政策となります。

たとえば、いま国がやっていますが、水田のフル活用（すべての水田でコメを作っても余るから、必要な分だけのコメを作って、それ以外の水田ではエサを作る）を進めて、飼料を作るようにすることが必要でしょう。そういうことをやれば、当然、安いエサになるコメを作るのですから、そこに税金を投入するのは合理的な方法ではないかと思います。

だから、自給率が上がらないのは、生産者の問題かもしれませんが、同時に消費者

の食料消費のあり方にも大きな問題があると思います。

4 アメリカン・スタンダードと総合農協

【杉本】本来はそうしたギャップを埋めるべき国が、実際には行き過ぎた自由化を進めようとしているというのが先生の評価だと思いますが、規制改革会議の議論は、要するに信用・共済事業を農協から分離するのがねらいであるというのが先生の見方ですか。

【石田】最終的にはそうだと思います。1900年の産業組合法で、日本の産業組合ができましたが、当時のお手本はドイツでした。当時のドイツのライフアイゼン協同組合というか産業組合は、購買事業と信用事業をやっていました。というのは、協同組合が家畜を購入し、それを農業者に貸し与え、その家畜が産んだ子を売するという仕組みを採っても、農業者が自律的に経済を立て直す努力が弱いという現実がありました。それよりもお金を貸したほうがいいと考えたわけです。自分のお金で借金して牛を購入して、それを育てて借金を返済してもらう仕組みのほうが、営農改善の意欲が高まるという考え方です。

その方式を日本も取り入れましたから、産業組合ではいわゆる金融業と資材購買業を兼営してもよいという仕組みになりました。1906年に産業組合法を改正し、それ以後はずっと経済事業と信用事業を兼営するというかたちを採っています。それが現在の総合農協の基本を成しているのです。

【杉本】そうした伝統があるのですが、今や時代が変わった、経済事業・共済事業・

信用事業を全部切り刻んでばばらにして他企業と競争させるべきだというのが政府の考え方ようです。

【石田】ドイツでは、減っているとはいえ銀行と購買を兼営するライフアイゼン型の協同組合はまだあります。つまり、「銀行業と一般の事業を兼営してはならないというのはグローバル・スタンダードだ」とよくいわれますが、現実にはグローバル・スタンダードではなく、それはアメリカン・スタンダードなのです。アメリカでは、金融業をやる者が一般事業をやると弊害が大きく、それぞれの事業のリスク遮断をしなければいけないから、分離すべきだという考え方です。これは、アメリカン・スタンダードであって、けっしてグローバル・スタンダードではないと思います。

【杉本】それに加えて、アメリカとしては日本の農村部の保険や金融の市場をねらっているのでしょうか。

【石田】もちろん、そうでしょう。

【杉本】アメリカン・スタンダードに反するという総合農協がもつ意義はどこにあるのでしょうか。

【石田】いろいろありますが、自分の売ったものに対してお金が入ってくる、そのお金を使って暮らしを立てて貯金もするという、農家経済を一体のものとしてワンストップで事業を利用できるというのは、大きなメリットのはずです。これを各事業体に分離したかたちのなかでやれば、その事業体は意思決定をするにしても、何をするにしても、調整が必要で、多くの齟齬が生じるのではないのでしょうか。

【杉本】規制改革会議の議事録を見ると、それがいけないのだと言っているように読み取れました。つまり、一方でお金を借りているから、肥料を買うときは高いけれども JA から買う。JA として強制しているわけではないかもしれないけれども、そういうことがあるのではないかと、責められているように思いました。

【石田】JA の現場で「農協からお金を借りたいなら、購買事業も使えよ」というようなことをやっているのかといえば、たぶんやっていない。JA の職員はそんな交渉力のある職員ではないと思います (笑)。でも、たぶん組合員の中には、そういうふう to 受け取る雰囲気はあるのだと思います。「おれたちがつくった組合だから、そこに貯金もするし、販売も購買もする。農家経済の全部利用が協同組合だ」という雰囲気です。これは戦前からずっと続いているわけですから。そのことを規制改革会議は言っているのでしょうか。私には、規制改革会議はそういう雰囲気を完全につぶしにかかっているとしか思えません。

【杉本】われわれ大学関係者も、キャンパスの中に大学生協があれば、せっかくだから生協で買おうとなりますね。

【石田】それは利便性があるからですね。大学の外に出るより、少し高くても学内の生協で…というのはありますね。

【杉本】ところが、外部の経済人の方が集まった会議から見ると、「なぜ 10% も 20% も高いものを買うのか。非合理的な経済行動じゃないか」となるのでしょうか。

【石田】「同じ大学の中で暮らしているのだ

から、何かやるときには生協を使おうよ」というぐらいの話はどこにでもあるので、そういう目に見えない同調圧力が起こっていないとはいえない。でも、現実の農村からすると、農協以外に大きなホームセンターもあるのだから、農業者はつまみ食いのように、そういう店も当然使っていると行ってよいと思いますよ。

規制改革会議は、「JAは資材価格が高く、農産物の販売価格は安い。全農が手数料を高くして、高い資材を農協に押しつけて、農協がそれをまた組合員に高く押しつけている。逆に農産物を売るときには、農協が手数料を取って、全農も手数料を取る。だから農家の取り分が少なくなってしまう」という理屈で攻めるけれども、それは現実の話ではないと私は思います。

なぜ農協が売る資材価格が高いかといえば、それは農協のマーケットシェアが高いからです。資材を買うにしても、販売にしても、農協の力が強いから、他の業者は農協の価格を見て、価格を決めています。だから、農協が資材価格を下げれば、他の業者も資材価格を下げざるを得ない。農協が売るお米の値段が高くなったら、お米を扱う他の業者はそれよりも高くしなければ農家から米が集まらない。つまり、農協がプライスリーダーになっているわけです。今回のことをきっかけに自主的な全農改革や農協改革をやること自体は悪いことではないから、やったらいいと思いますが、では改革をしたら農協の資材が他の業者と比べて安くなるのか、農協が売る農産物価格は他の産地業者と比べて高くなるかという、そうはならないでしょう。農協の資材価格が高く、業者の資材価格が安いという中で、農協が資材価格を下げたら、業者はさらに価格を下げざるを得ない。農協が農家の農産物をより高く売ようになる

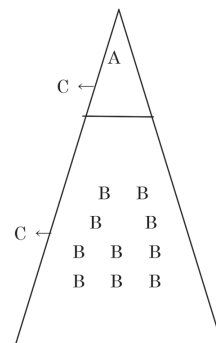
と、業者はさらに高くする。つまり、その相対関係は変わらないということです。だから、いま言われているような改革をすると、農業者の所得は上がると思いますが、それでも「農協は高い」とか「農協は安くしか売らない」とかいう言葉は残ると思います。

5 農協批判はどこから出ているのか

【杉本】「農協は手数料めあてで、自らはリスクをとらないのが問題だ」と批判されていますが、そういう声は農業者からも出ているのですか。

【石田】これは、図1のような農村・農協の構造で説明できます。Aは平均の2倍以上の耕地を持っているような農村のリーダー層で、農協も主としてこの人たちによって動かされています。Bは、耕地面積が平均以下の兼業農家層で、農協ではフォロワー層です。それに対して、農協から飛び出したCがいる。こういう人たちの声を集めれば、規制改革会議が言うようなことにはなるでしょう。

図1 農村・農協の構造



A：大規模専業農家＝リーダー層
B：小規模兼業農家＝フォロワー層
C：農協のメインから飛び出したアウトサイダー

【杉本】この図の B は、一般的に言えば、兼業で小さな規模だけれども数が多い。だから、協同組合原則で 1 人 1 票制で物事を決めると、この人たちの意見が通ってしまって、大規模な農業経営を志向している人たちの意見が通らない。そういう批判がよくされます。

【石田】私はそういうふうには思っていません。農村にもリーダー層とフォロワー層がいます。いまの農協のやり方を決めているのは、上のほうの A です。この人たちは、昔から村のリーダーであり、高度成長のときに兼業に出ていかなかった人たちです。この人たちは従来からの村のしきたりやルールを体に染み込ませながら、現在の農協のメインの位置にいる。要するに、理事あるいは組合長になっています。そうすると、当然、こういう層に対する反発がどこから出てきますし、理事選挙などで負けた人もいます。職員もそうです。職員も、役員まで上がった人と、上がれなかった人がいるわけなので、そういう人たちが農協のやり方に対して反発を持つこともあり得ると思います。

【杉本】規制改革会議は、そういう、はみ出た人たちや反発している人たちの声だけを吸い上げている…。

【石田】そして農協を悪者に仕立て上げているわけです。A に反発している C の人たちでも、実際には農協をうまく使っている人たちもいます。農協からお金を借りたり資材を買ったりしたほうがいいと思ったときは、ちゃんと農協を利用しています。また C の中でも「おれはもう別の世界にいるんだ」という人たちは、当然、農協には干渉しない。そういう人たちは農協がある

ために自分の事業が発展していかないとは考えていません。いまの時代、自由に資材を買って、自由に販路も持っているのですから。

なぜ改正農協法に「農協は組合員に事業の利用を強制してはならない」という項が入ったのだらうと思いませんか。何かウラがある。ちょっとしたことで「独禁法違反だ」とやるための法律改正ではないか、という気がしています。

【杉本】事実がゆがめられて政策や法律が決定されているということですか。

【石田】今度の農協法改正は、到底、協同組合の考え方を踏まえた改正とは言えません。農村にいる人たちがイヤでも JA を利用させられている、という構図はあてはまりません。ただ、問題があるとすれば共済事業だと思います。そこには「強制」があるというのではなく、「必要以上の契約を取ってくる」ということで、そういう例はあります。

どうしてそうなるかという、上から目標がおりて来るので、職員ははっきりノーと言えないような気の優しい組合員のところに契約のお願いに行ってしまうわけです。そうすると、なぜこの人がこんなに保険に入らなければいけないのかと思われるような状況がつけられる。それは強制ではないけれども、それを止めていないのは農協のまずいところではあると思います。

【杉本】そうすると、いまの総合農協は、とくに意欲的に農業生産を拡大していこうとする人にとっても邪魔をしているわけではないし、中小規模の農家にとってもたいへん便利な存在である。諸外国のような専門農協的なあり方に変える必要は、まったくなくとお考えですか。

【石田】 まったくないですね。専門農協になれといわれても、農協はならないと思います。規制改革会議の最終目標は信用・共済事業分離、すなわち郵政民営化に続く農協の総合事業解体であり、その過程で、ちょっとでかくて、ちょっと頭の高い全農を叩いたというのが現状ではないかと私は思っています。

全中改革については、私は政府の、つぶすための論理、やり方には反対でしたが、10年以上前から「中央会は変わらなければいけない。いまの中央会ではだめだ」と言ってきました。なぜなら、国家権力の息のかかった中央会から、組合員のために動く、真に自主自律の中央会になるのであれば、改革が必要だったからです。私は、「一般社団法人というかたちは良しとしない。組合員のための組織であるなら連合会をつくれ」と言ってきて、全中もそれを望んだと思いますが、一般社団法人にさせられてしまいました。全中の全国監査機構を監査法人にすることだけが目標だったからでしょう。将来的には、信用事業をどうするかが最大の問題になるでしょう。その場合の論点は、農林中金をどう見るかということです。

6 農協のメインは信用事業

【杉本】 先生は日本の総合農協の歴史と現状をどう捉えていらっしゃるのですか。

【石田】 農協の前身の産業組合は、官製的ではなく、自生的なものであったとする見解があります。それに従うと、農村は昔から相互扶助の慣行の上に築かれていて、この相互扶助の慣行は、中世から始まり、近世に発展した頼母子講や三倉（義倉、社倉、常平倉＝天候不順などで不作のときのための村人による備え。現在の共済のようなもの）を母体としたものです。

の）を母体としたものです。

さらに、江戸時代の納税制度（年貢納入）は村単位で納める村請制で、一軒一軒に年貢納入の責任はなく、村で責任をとりなさいという仕組みでしたから、「農地はイエのものにしてイエのものにあらず、ムラのもの」という観念を発達させました。これは、「農地は私有・公有ではなく総有だ」という観念で、いまも残っています。だからこそ農地の流動化が思うように進まないという側面があります。イエの中心者が病気などをして、耕作ができなくなれば、ムラ人が出合いで耕作を支えました。あるいは、お金に困って大きなイエからお金を借りたら、そのイエに耕作権を渡しますが、後継者が立派に育っているとムラ人が判断すれば、耕作権を金利減免で返すような仕組みも持っていました。

頼母子講の仕組みにおいては、誰に金を貸すかは、みんな（ムラ人）の目で見て、貸すに値する人に貸しました。そこには「相互信頼」があって、そのような信頼関係に基づいて自生的な農業金融が始まったのだと思います。だからこそ金融事業ではなく信用事業（連帯責任で銀行からお金を借りるという意味と、みんなのお金を集めて困っている人にお金を貸すという相互金融の意味がある）と呼ばれるのだと思います。

ロナルド・ドーアというイギリスの高名な社会学者は、日本の農村は「相互信頼」でつながっていたと言っています。日本の協同組合が発展したのも、このソーシャル・キャピタルの賜物です。したがって私は「農協のメインの事業は、国は営農だと言っているが、そうではなくて、信用事業、あるいは信用・共済事業だ」と思っています。この思いは、農協関係者であれば、多くの人が共有できると思います。

現在、もはや信用組合の面影はなくて、

貯蓄組合みたいな状態になっていますが、それすら勤儉貯蓄という農村の気風に基づいて行われているものですから、農協のメインが信用・共済の金融事業にあるのは確かなことだと思います。

したがって、政府から信用・共済事業分離を迫られたら、おそらく主要農協は信用農協に転換するでしょう。専門農協にはならないと思います。そして営農経済事業は子会社で運営するかたちになるだろうと思います。この子会社は、定款で定められた株式会社ですから、資本制株式会社とは違います。

農協を追い詰めていったとき、おそらく農協は以上のような選択をするでしょう。信用事業を県段階の信連や国段階の農林中金に譲渡して、JA はその代理店となるとか、専門農協に転換するなどとは、誰も思っていないはずですよ。そうすると、いままで政府がやってきて、将来的には信用・共済事業分離をめざした農協改革とは、いったい何だったのか。そういう議論が当然、巻き起こってくると思います。農協改革を迫った安倍政権に対する責任が、たぶん追及されると思います。「あなた方の論理はどこか間違っていましたよね」ということです。

【杉本】 担保に貸すのは銀行であって、相互信頼で貸すのが協同組合だというのはよくわかりますが、准組合員がこれだけ増えてくると、いまや農協はそれとは違った組織に変質してしまっているのではないのかと言われるのではないのでしょうか。

【石田】 農協が信用事業を拡大していく過程で、大銀行は個人を相手にしてくれないとか、信用金庫は事業者しか利用できないとなると、個人がお金を預けたり借ったりできる金融機関として、農協が身近で、い

ちばんよかったはずですよ。ただし、都会に住んでいる人たちは別で、農村に住んでいる人たちの場合ですが。

そういう人たちに利用の道を開く仕組みが准組合員だったのですから、この人たちを入れたことによって、正組合員の人たちの権利や責任が脅かされたということは一度もないはずですよ。准組合員が多いのだけしからぬと言われる理由はないと、私は思っています。

【杉本】 ただ、准組合員は議決権を持っていないわけで、これは協同組合論としてはどう考えればいいのでしょうか。

【石田】 全中は准組合員にも何らかの方法で議決権を与える方向で考えています。その場合に私は 2 種類の准組合員がいると考えています。つまり、農村に住んで、昔から地域内で顔見知りで、分家等々として村をつくってきた人たちは、農業を行っているかどうかは別として、暮らし方や考え方は基本的に農業者と同じです。単純にコメを作っていないとか、それだけの違いですから、この人たちを排除する理屈はないでしょう。問題は、農村から離れて団地に住んでいるような人たちです。この人たちに議決権を与えるためには、極端な話、プランター農家になってもらって、正組合員にしたらいいいのではないかと思います。

しかし、団地など農村の周囲に住んでいて、農業に関心がないような人は、「参加してください」とお願いしても、参加しないと思います。「私は利用するだけでいいんだ」ということです。「銀行で 0.02% 程度の定期預金が、農協なら 0.03% 付けてくれるなら、そっちのほうがいい」という感覚の人たちがいますが、この人たちは参画意欲なんかなくて、事業利用のみでつな

がっているわけです。そもそも農協のことを余り知らないので、議決権が与えられても何の意見も言えないと思います。

【杉本】生協においても、利用している組合員のほとんどは生協とはそういう関係にあると思いますが、そうであるならば「農業協同組合」というよりも「地域協同組合」のほうがいいのでしょうか。

【石田】仮に地域協同組合であっても、いまの法律で何の問題もない。現行法は「職能協同組合かつ地域協同組合」という建付けになっているからです。もし准組合員の事業利用はけしからぬと言うのなら、員外利用規制のように、准組合員事業利用規制を入れたらよい。そうなったら全面戦争をすればいいだけの話です。いままでの法律や監督指針に従いながらやってきたのに、なぜ、急に規制をかけるのか。それは事業利用者の権利侵害に当たるんだよと言えばよい。農協としても准組合員に「もうやめてください」とは言えないし、国が事業利用者にそんなことを言う権利もない。私に言わせれば、これは結局、事業分離を選ばせるための脅しの手段なのです。

7 消費者・生協とこれからの日本農業

【杉本】農業や農協の問題が取りざたされているなかで、消費者の生協は農協にどのように付き合っていけばいいのでしょうか。組合員と生協の意識と客観的条件の変化により、たとえば産直などは、なかなかやりづらくなっています。

【石田】生協や消費者団体と産地の農業者とが付き合っている例として、オーナー

制度や CSA (Community Supported Agriculture) などがあります。

オーナー制度というのは、消費者が、たとえば農家が持っているリンゴの木の2本に対して1年間いくらかのお金を払い、その農園へ日常的にやって来て、手入れをする。週1回とか月1回は消費者に来てもらって、その間の管理は農業者がやる。その木からとれるリンゴは全部、オーナーである消費者のもの。そうすると、その農場主はかなりの労力を省けます。除草など日常の管理作業をやれば、あとの作業は消費者自身が趣味がてらやるということになるからです。

CSA というのは、畑の一定の部分に対していくらかのお金を払ってもらって、その部分でとれた作物は野菜バスケットに詰めて、週1回ぐらい届けるというものです。出来が悪いと収穫量が減るので、払ったお金とその代わりに受け取る農産物が見合うかどうかは結果次第ですが、生産者から見れば、作況の良し悪しに関係なく、最低限の農地収入は見込めます。この場合は消費者が地域の農業を支えるというイメージになります。

昔からこういうことはやっていたのですが、もう少しシステムティックに、そして食料安保の意味を込めて生協と農協との間でやる。農協全体となると動きが鈍いので、農協のどこかの支部（市町村レベル）とタイアップすることも考えられます。

【杉本】昔は生協も、県内に5つも6つもあって小規模だったので、小規模産地とも結びつきやすかったと思いますが、いまは統合が進められ、超大規模生協も誕生し、とくに規格統一が進む無店舗事業では小規模産地との結びつきが困難になったと聞きます。

【石田】 そうであれば、生協も支部単位で捉えて、支部とその地域の農業とがつながるというやり方はできると思います。極論すれば、そういう形で生協の支部と農協の支部が一緒になればいちばんいい。そういうことができれば、その地区の農協組合員と生協組合員がかぶるようになる。そこで初めて、昔の産業組合的な運営が可能になるのではないかと思います。

【杉本】 政策的な農協・農業攻撃とは離れて、JA と日本農業が今抱える最大の問題は何ですか。

【石田】 職員の教育が十分にできていないから、組合員の教育もできていない、ということでしょう。また農協と真剣に向き合ってきた人たちが、活動や運動の結果として上に来るという仕組みではなくて、政治的な野心を持った層はい上がってくるという仕組みになっていることです。それぐらい農協は大きくなってしまった。「農業を競争原理にさらせば、農業が元気になる」といわれますが、私はコメ政策で揺れている平場の水田地帯や人口減少の中山間地を除けば農業は元気だと思っています。高級果実などは日本が強い。唯一、弱いのは安い畜産品やエサのベースとなるともうろこしなどで、日本では作れないものです。安倍さんからは「農業者は平均年齢 66 歳で、日本の農業は危ない」と言われるけれども、この人たちは世界で最も品質のいい農産物を作っているわけで、世界から見てもちっとも怖くない。そこはちょっと認識が違うのではないかと思います。

生協職員にも定年があると思いますが、定年後、帰るところがあるというのはすごくいいことです。農業には定年がないし、いいものを作ってお金にすることもでき

る。自分で作って、おいしいと思って食べることもできる。そういう暮らしはけっして暗いイメージではないと思います。

ただ、いちばんの問題は後継者です。立派に経営している家でも、親父に反発して家を出ていってしまう。頼りとする後継ぎが出ていってしまうのです。そこが最大の問題でしょう。

【杉本】 株式会社を農業に導入すれば、そういうことがすべて解決するかのようにより一部では語られています。

【石田】 他人を雇うことをベースとする株式会社は、家族労働より優れているのでしょうか。質的には家族労働のほうが上です。たとえば「いいものをつくりましょう」というときに、命令してやらせるのか、自発的にやるのかといえば、自発的にやる家族労働のほうが優れていると思います。問題は、形式的な雇用関係ではなく、親子関係とか夫婦関係が重なるので、それが鬱陶しいという奥さんや子どもがいるということでしょう。そういう人たちが飛び出してしまう。昔は家というタガがはめられていたから、「イヤな親父だ」と思いながらも留まっていたましたが、いまは自由に出ていける時代になって、後継者がいないという現実になっている。

だから、私は「60 代で頑張っている人は、このまま頑張ってください。ただし、息子が帰ってこれるように、あなたがやっている農業の半分は息子に委譲しなさい」と言っています。畑やハウスや家畜について、「あなたの権限は半分だけ。残り半分は息子の権限にして、口を出してはいけない。そうすれば喜んで帰ってきますよ」と。